

長崎っ子を育む 行動指針



～はじめましょう！子どもたちの未来のために～

【現状】
家庭・地域の養育力の低下、
児童虐待の深刻化など

知事の緊急アピール(6つの提案)

長崎っ子を育む行動指針

長崎っ子が夢と希望を持って成長できる環境の整備

家庭

保育所・幼稚園・学校

地域・企業

すべての大人の取組

21世紀を生きる
たくましい長崎っ子

- ◎困難にくじけない強さ
- ◎人を思いやる優しさ
- ◎夢の実現に向けた高い志

長崎県の子どもたちが夢と希望を持って成長できる環境をつくるために、県民のみなさんは次のことに気をつけて、子どもたちと向き合ってください。
さあ、今日から、あなたからはじめましょう！

STEP

1

子どもたちをしっかりと見つめ、
話に耳を傾け、その心を感じ
理解しましょう！



子どもと接するときは、しっかりと目を見つめて話に耳を傾けましょう。子どもは、相手が真剣に聴いているか敏感に感じています。子どもとのふれあいや言葉のキャッチボールを通して、気持ちを伝えあい、小さな変化も見逃さないようにしましょう。

STEP

2

一人で考え込まず、誰かに相談し
ましょう！また、困っている人
は進んで手を貸しましょう！



あなたの周りには、相談できる人が必ずいます。悩んだらまず相談しましょう。子どもの問題は、皆で力を合わせて解決していきましょう。また、周囲に困っている人がいたら、進んで相談にのりましょう。

STEP

3

ちょっとおせっかいかな？
そんな大人を目指しましょう！



トラブルを避けて見て見ぬ振りをする大人ではなく、ちょっとおせっかいで、面倒見の良い大人が必要です。自分の生き方を見つめ直して、子どもの手本になる大人を目指しましょう。

企業での取組

働くことは従業員に生きがいを与え、その家庭に経済的な安定をもたらす大切な営みです。また、企業も社会の一員として、子どもたちの健やかな成長に責任があります。

従業員の仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実現するために、「一般事業主行動計画」を策定し取組内容を明記するなど、子育てしやすい制度や職場環境づくりに努力することが大切です。

①家庭を大切に作る働き方

- * 父親も子育てに参加する職場の雰囲気づくりに配慮しましょう。
- * ノー残業デーなどを設定し、家族そろって夕食がとれるように工夫しましょう。
- * 家庭の日(毎月第3日曜日)などには家族で過ごす時間をつくりましょう。

②妊娠した従業員や妊娠した配偶者のいる従業員への対応

- * 妊娠した従業員が検診等に行きやすい雰囲気や制度をつくりましょう。
- * 妊娠した配偶者のための出産休暇制度の促進に努めましょう。

③育児中の従業員への配慮

- * 授乳時間や育児休暇等の制度の周知に努めるとともに、利用しやすい雰囲気づくりに配慮しましょう。
- * 育児休業代替要員派遣制度を利用して、育児休業の取得を促進するとともに、育児休業終了後にスムーズに復職できるように配慮しましょう。
- * 子どもの看護のための休暇の取得を促進させましょう。

④学校や地域行事への参加促進

- * 授業参観等に参加しやすい雰囲気や体制を整えましょう。
- * 地域行事に積極的に参加するように促しましょう。
- * 学校が行う職場体験実習等に協力しましょう。

⑤ココロねっこ運動への取組

- * 職場でも心のこもったあいさつをしましょう。
- * ココロねっこ推進担当員を配置し、ココロねっこ運動の推進に取り組みましょう。
- * 「家庭の日とくとくサービスの店」事業や「ながさき子育て応援の店」事業等に積極的に協力して、家族の交流や子育てをサポートし、子育てを支援する社会全体の気運を盛り上げましょう。

